

10. 学習支援

(1) チューター制度

本学の全教員は、チューターとして履修科目の選択、生活面などのアドバイスを適宜行います。チューター制度を大いに利用して大学生生活の不安面を解消してください。

(2) オフィスアワー

本学の全教員は、授業時間以外にも気軽に授業内容の疑問点やその他の悩みに答えるために、研究室を開放する時間を設定しています。オフィスアワーを利用して研究室を気軽に訪問し、各分野の習熟度を高めてください。学科ごとに教員のオフィスアワーをお知らせしますので、その時間内に研究室を訪問してください。訪問は1人でも複数でもかまいません。

(3) 障がいがある方への各種支援について

本学では、全ての学生のみなさんが、安心して学ぶことが出来る環境づくりを目指しています。障がい等の理由で、修学支援を希望する方は、下記の窓口で相談が可能です。

●学生相談室●

月曜日・木曜日 9:00～17:00

Mail : life@frontier-u.jp

電話 : 0836-38-0518

担当 : 学生相談室 相談員

※閉室日のお問い合わせは学生課まで

●保健室●

月曜日～金曜日 8:30～17:00

電話 : 0836-38-0517

担当 : 保健室 職員

●学生課●

月曜日～金曜日 8:30～17:00

Mail : gakusei@frontier-u.jp

電話 : 0836-38-0510

担当 : 学生課 職員

なお、授業上の配慮を希望される方については、教務課までご相談ください。

●教務課●

月曜日～金曜日 8:30～17:00

電話 : 0836-38-0508

11. 留学

留学の意義は、海外の見聞を広めるだけでなく、広く現地の人々と接して、ものの考え方や文化の違いを体験できることにあります。留学は、自分を見つめ直し、視野を広げるチャンスです。本学は、ニューカッスル大学(オーストラリア)、昌信大学(韓国)と学術交流協定を締結しています。協定校への交換留学をはじめ、ショートプログラム等留学に関しては国際交流センターが担当しています。留学に興味・関心・質問等がある方は国際交流課まで問い合わせてください。

また、本学に留学中の学生のみなさんが、日本で生活する上でのさまざまな支援活動も行っています。在留資格等に関する質問や悩み事など気軽に相談してください。

12. 学生生活及び生活支援

(1) 情報提供

【掲示板】

みなさんにとって重要な情報・連絡や有益なものまで、すべて掲示板を通じて行われます。掲示内容は、呼び出しや休講・補講、教室変更、集中講義日程や奨学金などの各種情報等です。みなさん自身が不利益を被ることのないように、掲示板の情報を頻繁に確認するようにしてください。



【モバイルサイト】

スマートフォン等のモバイルサイトです。

当サイトには全ての情報を掲載することはできませんので、詳細は必ず掲示板や Google Classroom で確認してください。

情報は、URLを入力するか、2次元バーコードを読み込んでサイトにアクセスし、「在学生向け情報」をクリックしてください。

URL : <https://www.frontier-u.jp/>



【 Google Classroom ・ Gmail 】

本学は、Google Classroom という WEB 上の情報発信・共有機能を使っています。情報発信、授業等様々な場面で活用しています。また、入学後、個別の e-mail アドレスが配布されます。奨学金等個別の重要な案内も Google Classroom や Gmail を通して行われます。学内掲示板と同様に、日々、必ず確認をしてください。

(2) 喫煙

本学では喫煙所を設けています。マナーを守り、ポイ捨て、歩きながらの喫煙や喫煙所以外での喫煙はやめましょう。また、20歳未満の者の喫煙は法律で禁止されています。

喫煙場所：A棟屋外

(3) 遺失物・拾得物

学内で遺失・拾得した場合はすみやかに学生課まで届け出てください。拾得物は掲示板横のガラスケースに収納しています。自分の遺失物がある場合は学生課まで申し出てください。



(4) JR 学割証の申込み

学割証は、正課教育、課外活動、帰省、就職活動などの目的で、JR各線で片道100kmを越えて乗車する場合に普通旅客運賃の2割引で利用できるものです。学割証の発行を希望する場合は、学割証発行願に必要な事項を記入し学生課へ提出してください。発行は翌日以降となります。

注意事項

- ・必ず本人が受け取りに来てください。(学生証呈示)
- ・有効期限は3か月です。(在学期間中に限る。)
- ・学割乗車券で乗車する際には、必ず学生証を携帯しなければなりません。
- ・学割証は、本人に限り使用できるものです。他人に譲渡することはできません。

(5) JR 通学定期券の購入

通学定期券を購入できる区間は、現住所の最寄り駅(停留所)から大学の最寄り駅(宇部駅、岩鼻駅、居能駅もしくは停留所)までの最短区間です。JR通学定期券を購入するには、大学が発行する「通学証明書」が必要となりますので、購入を希望する場合は事前に学生課で証明書の発行を受けてください。

(6) JR 実習用通学定期券の購入

実習で上記通学定期区間外の定期券が必要な場合は、「実習用通学定期乗車券発売申請書」をJR西日本広島支社に提出しなければなりません。申請から発行まで1ヶ月以上かかりますので、事前に申請するよう注意してください。

また、実習期間中は大学の発行する実習証明書を必ず携行し、JR職員から実習通学に関して質問があった際は証明書を提示してください。

* 実習定期券購入に関する詳細は、事前に学生課で確認してください。

(7) 宇部市営バス定期券の購入(学生課で販売)

通学等で宇部市営バスを利用する場合は、学生課で通学定期を購入することができます。新規購入の場合は、使用開始1週間前から、継続購入の場合は、定期券の使用期限満了の1週間前から購入することができます。

* 購入手続き後、翌日に定期券をお渡しします。

(8) 自動車・バイク通学

自動車通学を希望する場合は、「自動車通学許可願」を、バイク通学する場合は「バイク通学許可願」を学生課へ届け出て、許可を得たうえで発行された駐車許可証を運転席前面において指定の場所（学生駐車場・駐輪場）に駐車・駐輪してください。

なお、車両変更した場合も再度各許可願を届け出てください。

(9) 駐車・駐輪

駐車・駐輪は必ず指定の場所にしてください。学生駐車場・駐輪場以外に駐車・駐輪した違反学生に対しては、厳重注意のほか、学則第 50 条に基づく懲戒処分とし、訓告、停学及び退学処分の対象者となりますので注意してください。（校舎配置図 P 40 参照）

学生駐車場が満車となっており駐車ができない場合は、臨時駐車場を開放しますので、その場から、携帯電話等で、学生課（TEL：0836-38-0510）までご連絡ください。

(10) スチューデントワーカー

本学では学生生活の柱である「学び」と「アルバイト」の両立を応援するために、学内の様々な業務をみなさんにアルバイトとして委託します。現在、図書館の夜間開館に伴う業務の委託を行っています。スチューデントワーカーの募集に関しては、随時掲示板で周知します。希望者は、掲示の指示に従い、手続きを行ってください。

(11) スチューデントボランティア

学内で介助を必要とする学生をサポートするために、スチューデントボランティアを募集しています。本学には、視聴覚障害、肢体不自由など身体にいろいろな障害を持っている学生も一緒に学んでいます。そこで、みなさんの力と時間を少しだけ貸してください。大学構内の誘導や移動の介助などのちょっとしたお手伝いが、障害を持った学生の生活を安全に、有意義なものにできます。希望者は「スチューデントボランティア申込書」に必要事項を記入し提出してください。

(12) 学外ボランティア

学外から依頼されたボランティアに関しては、ボランティア掲示板（コンピュータ演習室前）・ボランティア専用の Google Classroom に掲示します。申し込みや不明点の照会や質問などは、学生課が窓口になっています。

(13) アルバイト

アルバイトの求人は、アルバイト掲示板（コンピュータ演習室前）で紹介しています。就労条件等をしっかり確認し、健康を害したりすることがないように自己管理し、学業に支障をきたさない範囲で就労するよう心がけてください。

(14) 学生寮

本学には洗心寮（女子学生専用）があります。大学キャンパスに隣接し、通学には非常に便利な場所に立地しています。

エントランスに静脈指紋キーが設置されているので、寮生以外の入館はできません。各地から集まった仲間が共に安心・安全な寮生活を送られるよう配慮されています。また、学外実習科目の履

修を円滑にするため、空室がある場合に、短期的に入寮することができます。希望する場合は、実習担当教員に相談の上、早めに学生課までご相談下さい。

<寮費等>

交通機関	JR 宇部線岩鼻駅より 徒歩 15 分
入 寮 金 (入寮時のみ)	50,000 円
寮 費 (半期分ずつ納入)	月額 : 25,000 円+共益費 3,000 円 短期 : 1,900 円 (1 室 1 人利用日額) 短期 : 1,400 円 (1 室 2 人利用日額)
電気料金	部屋毎に実費負担になります。

(15) アパート

学生課では、近隣のアパート情報をとりまとめています。情報が必要な場合には学生課に問い合わせてください。住所を変更したときは「住所変更届」をすみやかに学生課に提出してください。

(16) 相談

①学生相談室

我々人間は、環境が変化するとストレスを感じるものです。大学生となったみなさんは現在、学習面や生活面での変化から、相当なストレスを感じていませんか。また、みなさんの中には、自分では解決できないほど深刻な悩みを抱えているひともいるかと思えます。本学では、チューター制度やオフィスアワーの他に、主に精神面での相談に応じる学生相談室の支援が受けられます。相談を希望する場合は、下記の電話番号に電話するか、学生相談室前に備え付けの、予約を取る用紙に希望日時をご記入の上、学生相談室前のボックスに投函してください。予約が入っていなければ、その場で相談を受け付けることも出来ますので、直接相談室に行ってください。なお、学生課に申し出て、後日相談員より本人に直接連絡することもできます。自分だけで悩まないで、ぜひ気軽に相談してみてください。秘密は守られますので、安心して相談してください。



電話番号 学生相談室 : (0836) 38-0518

月曜日・木曜日 9:00~17:00

mail:life@frontier-u.jp ※電話・Mail 共に開室日のみの対応となります。
閉室日のお問合せは、学生課までお願いします。